

				住之江区7月分		
公開請求の内容及び処理状況						
請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年7月16日	令和6年7月30日	令和５年度 区民アンケートの実施について (令和５年10月20日起案・決裁文書)	公開		住之江区役所	総務課
令和6年7月16日	令和6年7月30日	アウトカム指標には「と回答をする割合」と記載されています。 １．「区民アンケート回答者の割合」で「『自助』『近助』に対する一層の意識の向上」などが進み、「安全・安心なまちづくり」ができたかどうか判断できるとする根拠が記載された文書を公開してください。 ２．「区民アンケート回答者の割合」と「安全・安心なまちづくり」の実現との間にどのような相関関係が存在するのかが分かる文書を公開してください。 住之江区は裁決書令和 3 年 7 月 14 日付大住江第 29 号 において、区民アンケートに関して「当該アンケートは市民又は区民全体の状況を統計学的に推計できるよう設計されたものではなく、あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」と説明しています。 住之江区は裁決書（令和 3 年 7 月 14 日付大住江第 29 号）において、区民アンケートに関して「当該アンケートは市民又は区民全体の状況を統計学的に推計できるよう設計されたものではなく、あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」と説明しています。 ３．区民アンケートの結果をアウトカム指標として取り扱うことは、この「回答者の回答状況にとどまるもの」との説明とは明確に矛盾していますが、この矛盾についてどのような整合性があるのかが示されている文書を公開してください。 アウトカム指標の達成状況に記載された72.6%は令和 5 年度の区区アンケートにより得られたものであり、「達成状況」の「Ａ」はこのアンケートの結果に基づき判断されたものです。 アウトカム指標の達成状況に記載された 72.6% は令和 5 年度の区区アンケートにより得られたものであり、「達成状況」の「Ａ」はこのアンケートの結果に基づき判断されたものです。 ４．この区民アンケートの結果データ（上記のとおり「回答者の回答状況にとどまるもの」であるはずの）で達成状況を「Ａ」と判断できるとする根拠が示された文書を公開してください。 なお、この「Ａ」との判断が区民アンケートの結果のみで行われたものではないとするのであれば、この「Ａ」との判断にあたり用いたすべての根拠が示された文書を公開してください。	不存在		住之江区役所	総務課・ 協働まちづくり課